

山形県公立高等学校入学者選抜方法 県外からの志願者受入れに係る改善方針

1 改善方針策定の経過

県教育委員会では、令和4年度から「山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会」（以下、「検討委員会」という）を設置し、本県における公立高等学校の入学者選抜の在り方について意見を聞き、今後の改善に反映させることとしています。

検討委員会では「時間をかけて継続して検討する課題」と「急ぎ検討し改善の方向性を示す課題」について整理を行い、検討を進めてきました。この度、「急ぎ検討し改善の方向性を示す課題」のうち、県外からの志願者受入れについて、山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針を策定しました。

2 改善方針と理由

公立高等学校入学者選抜において、小規模校及び県内唯一の学科を対象に実施している県外からの志願者受入れについて、その対象を、「入学者が定員に満たない状況が続く学校・学科」に拡大し、令和6年度入学者選抜から実施する。

・理由

現在県外からの志願者受入れを行っている、小規模校及び県内唯一の学科を持つ学校においては、県外からの入学者が学校での活動に積極的に参加することで、学校の活性化に繋がっている。現行の入学者選抜制度において、県外からの志願者を受け入れる学校を拡大することで、県内公立高等学校の充足率向上や各学校のさらなる活性化が期待できる。

3 改善にあたっての留意事項

- (1) 県外からの志願者の受入れ人数については、県内から志願する受検生を圧迫することがないように設定することとする。
- (2) 県外から志願し入学する生徒は保護者と離れて生活することになるため、入学後の居住地や世話人等については、これまでの県外からの志願者受入れと同様に、保護者が責任を持って指定することとする。